

山形県知事
吉村 美栄子 様

要 望 書

(ツキノワグマやサル等の有害鳥獣対策に関する緊急要望)



令和7年2月2日に新庄市最上公園に出没したツキノワグマ

令和7年8月26日

米沢市・鶴岡市・新庄市

ツキノワグマやサル等の有害鳥獣対策に関する緊急要望

【要望事項】

ツキノワグマやサル等の有害鳥獣対策の強化について以下の事項を行うこと。

- (1) 市街地への出没を抑制するための支障木伐採等
- (2) 捕獲事業の強化
- (3) 持続的な鳥獣被害対策のための自治体への財政的支援
- (4) 効率的かつ効果的な対策を実施するための専門人材の配置
- (5) 緊急銃猟における県主催の研修会の実施
- (6) 県内のツキノワグマの生態や行動変化の分析

【要望の説明】

本年は、全国的にクマの出没が多発し、死亡事故も発生しております。

本県におきましても、8月中旬において800件を超えるツキノワグマの目撃件数があり、昨年一年間の目撃件数348件を既に大きく超過しております。人身被害も、鶴岡市で2件、米沢市、川西町、戸沢村で各1件の合計5件発生しております。

また、ツキノワグマだけでなく、サルも住宅街の近くまで出没しており、農作物被害だけでなく、住民への危害を加えかねない状況になっております。

市民の安心・安全を確保するためには、市と県が一体となった迅速かつ継続的な対策の強化が急務となっております。

まずは、危険野生鳥獣を市街地に入り込ませない、出没させないための予防策を講じることが重要であります。現在、不要果樹の伐採や刈払いなど緩衝地帯の整備に支援していただいておりますが、特に、ツキノワグマは河川沿いを移動し市街地に出没していることも多く、支障木の伐採を含めた河川区域の整備をお願いいたします。併せて、事前に出没を検知するためのセンサーダラマの設置等に対する支援をお願いいたします。

ツキノワグマの春季捕獲の実施時期と期間については、現状4月～5月中旬までの30日間となっておりますが、地球温暖化の影響により雪融けが早まっていることから、実施時期の前倒しや期間の延長などの対応をお願いいたします。また、猟友会会員等の高齢化により春季捕獲の件数が低調な中で、個体数が増加傾向にあることから、県主体の捕獲事業の強化をお願いいたします。

ツキノワグマやサルの捕獲等の対応については、獣友会の協力がなければ成り立ちませんが、会員の減少や高齢化により、緊急時に対応できる会員の確保が困難な中で、連日のように対応が必要な状況にあり、活動に見合った報酬等が必要あります。捕獲報奨金や罠設置などの対応費用は自治体の財政負担が大きく、国の交付金だけでは賄いきれない状況にあるため、県による支援の拡充をお願いいたします。

効率的かつ効果的な対策の実施には、専門的知識を有する野生動物対策専門職等のアドバイスや人員の確保が不可欠であります。こうした専門人材を市町村へ派遣する制度、あるいは共同で雇用する費用に対する支援をお願いいたします。

9月から施行される緊急銃猟制度の運用に関しては、国からガイドラインが示されたものの、十分な準備が整っているとは言えない状況にあります。また、各市町村が単独で様々な判断等を行っていかなければならないことへの不安と負担が非常に大きい状況であり、県主導による研修会や勉強会の実施をお願いいたします。

県内各地では過去に出没が確認されなかった場所に出没する事例や建物に居座る事例、人を襲う事例などこれまでに確認されなかった事例が増えており、人馴れが進み、生態や行動が変化しているように感じております。今後の被害対策を検討するためにも、県において、大学や研究機関と連携し、県内のツキノワグマの個体数の把握をはじめ、生態・行動の変化を分析いただきますようお願いいたします。

以上、要望いたします。

令和7年8月26日

米沢市長	近藤 洋介
鶴岡市長	皆川 治
新庄市長	山科 朝則